

令和6年 12月定例会

令和6年12月市議会定例会は、12月3日から18日まで（会期16日間）開かれました。今回は6人の議員が市政一般に対する質問を行い、議案や予算などについて審議を行いました。

市長から提出されました議案18件（条例8件、予算8件、その他2件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決したほか、議員提出の議案1件を可決しました。

12月定例会の主な議案

（甲議案） 予算以外の議案

多久市職員給与条例の一部を改正する条例

民間給与との格差是正措置としての「佐賀県人事委員会勧告等」に伴い、職員給与などの一部を改正するものです。

（改正点）

《月例給》

民間給与との格差10,244円（2・94％）を解消するため、給料月額を引き上げ

※人材確保の観点から、初任給をはじめ若年層に重点を置いた引き上げ

《期末・勤勉手当》

期末勤勉手当の支給月数を0・01月分引き上げ

多久市定住促進条例の一部を改正する条例

平成19年度より開始している定住奨励事業について、事業の見直しと新たな事業を追加するための改正です。

（主な内容）

①子育て若者定住奨励金

※補助額が大幅アップ
45歳以下の人が市内に住宅を取得した場合の奨励金

・基本額の増額（30万円→100万円）
・転入加算の増額（20万円→30万円）
・子育て加算の要件変更（中学生以下↓18歳以下）

②空き家バンク活用補助金

※住民登録必要なし、2拠点生活の支援
多久市の空き家バンクに登録された物件を購入し、登記した場合の補助金

③移住子育て家賃補助金

※対象世帯の要件緩和
2年以上市外に居住し、18歳以下の子がいる世帯で、民間賃貸住宅に入居した場合の補助金



多久市下水道・農業集落排水施設条例の一部を改正する条例

佐賀西部広域水道企業団の水道料金徴収方法の変更に伴い、徴収方法を変更するための改正です。

（内容）

令和7年10月使用分から、使用料の徴収方法が隔月徴収に変更になります。

（乙議案） 予算に関する議案

令和6年度多久市一般会計補正予算（第4号）

※専決処分

・衆議院議員選挙に要する経費

（1,120万1千円）
10月27日に投票が行われました第50回衆議院議員選挙に要する経費

◆1,120万1千円を増額し、予算総額1億83億9,262万9千円とする専決処分された補正予算を、原案どおり承認しました。

令和6年度多久市一般会計補正予算（第5号）

・ふるさと応援寄附事業

（1億4,312万6千円）
ふるさと応援寄附について、4

億円の増額を見込みで、歳入額を増額し、返礼品代やその他経費の増加に要する経費

・結婚新生活支援事業

（390万円）

結婚して、新生活を始める世帯に対して、住宅の取得費や家賃、引越費用、リフォーム費用を助成する事業が、当初見込みより申請件数が増加したための経費



・障害者・障害児支援事業

（9,304万3千円）

障害福祉サービスおよび障害児通所事業の利用者が増加しているための経費

・こどもの医療費助成事業

（1,521万1千円）

こどもの医療費助成が増加しているための経費



・農林災害復旧事業

（1,770万円）

令和6年9月21日～22日の豪雨により発生した災害の復旧事業に要する経費
農地 1か所（440万円）
農業施設 2か所（770万円）
令和6年7月13日～15日の豪雨により発生した災害の復旧事業に要する経費
林道 2か所（560万円）



④奨学金返還支援補助金 ※新規
大学進学などで奨学金の貸与を受け、奨学金の返済を行っている多久市在住の29歳以下の就業している者への補助金
・奨学金返還額の1/2（年上限12万円）最長10年間

多久市印鑑条例の一部を改正する条例

令和7年2月3日より開始される、税証明・住民票の写し・印鑑登録証明書などのコンビニエンスストアなどの交付に伴い、条例の一部を改正するものです。

（内容）

全国のコンビニエンスストアに設置してある多機能端末機で、2月3日より取得可能となります。



・公共土木施設災害復旧事業

（1,124万7千円）

令和6年6月29日～7月2日の豪雨、8月28日～31日の台風10号などにより発生した災害の復旧事業に要する経費
公共土木施設 17か所

◆8億8,241万2千円を増額し、予算総額1億92億7,504万1千円とする補正予算を、原案どおり可決しました。



▲市内の冠水の様子